

質問回答書

回答日：令和8年2月20日

案件名称：大阪市自治体窓口DXSaaS環境構築及び運用保守業務委託

項番	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書	1	3(2)区役所の開庁時間等(窓口受付時間)	日曜開庁については第4日曜(年12回)、臨時開庁日については3月末等の引越しに伴う臨時日曜開庁(実績1日程度)の計13日程度(2025年度実績)を想定しておけばよいという認識で宜しいでしょうか？	お見込みの通り、日曜開庁日と臨時開庁日については、年間で合計13回程度をご想定ください。なお、2025年度の実績は12回となります。
2	業務委託仕様書	3	(2) データ連携(前連携・後連携)にかかる調整連携先の想定	住民記録・印鑑登録システム以外の追加業務システムとの「後連携」については、RPA等による後連携は追加業務システム側で構築を行う予定で宜しいでしょうか？	追加業務システムに関するRPAの構築方法等は現段階で決定しておりませんが、RPAの構築は本業務の委託範囲には含まれません。
3	業務委託仕様書	7	(2) 検査と支払いウ追加費用	「利用部署数及び端末台数の増加においても追加費用の発生は想定していない」とありますが、この「追加費用が発生しない範囲」とは、あくまで本業務の履行場所である東淀川区および福島区の2区内での運用拡大(端末の追加等)を指すものであり、3区以降への拠点数増加に伴う環境構築作業やライセンス・アカウントの追加については、本契約の金額範囲には含まれず、追加契約の対象となるという認識で宜しいでしょうか？(本委託範囲においては、先行2区を対象としたライセンス数とする)	「利用部署数及び端末台数の増加においても追加費用の発生は想定していない。」とは、“モデル区(東淀川区役所(出張所含む)・福島区役所)2区内における運用拡大(端末の追加等)にかかる追加費用の発生を想定していない”という旨を記載しており、モデル区2区以外の拠点追加に伴う追加費用については、本業務委託契約の金額範囲には含まれません。
4	業務委託仕様書	7	(2) 検査と支払いウ追加費用	「付帯して発生する業務」とありますが、これは業務委託仕様書3ページに記載のある「令和9年度に追加される1業務」を指しており、明記されていない新規の業務追加や、それに伴う工数は、本契約の委託範囲には含まれないという認識で宜しいでしょうか？	「付帯して発生する業務」とは、「令和9年度に追加される1業務」という趣旨ではなく、業務委託仕様書に記載の業務内容に必要なとなる、補完的な作業や手続き等を指します。
5	システム要件	2	3 拡張性 (2)	「クライアント端末を増やす場合には追加のライセンス費用なしで増設できること」と記載がありますが、この「追加費用が発生しない範囲」とは、あくまで本業務の履行場所である東淀川区および福島区の2区内での運用拡大を指すものであり、3区以降への拠点数増加に伴う環境構築作業やライセンス・アカウントの追加については、本契約の金額範囲には含まれず、別途協議の対象となるという認識で宜しいでしょうか？	「クライアント端末を増やす場合には追加のライセンス費用なしで増設できること」とは、“モデル区(東淀川区役所(出張所含む)・福島区役所)2区内における端末を追加のライセンス費用なしで増設できること”という旨を記載しており、モデル区2区以外の拠点追加に伴う追加費用については、本業務委託契約の金額範囲には含まれません。
6	業務委託仕様書	3	8-(1)	デジタル庁の「ガバメントクラウド利用における推奨構成(2025年10月10日更新)」における「ネットワーク分離を採用する場合のシステム構成」ではPrivateLinkによる接続は行っていない接続も示されているが、本調達におけるガバメントクラウドへの接続にはPrivateLinkでの接続に限定されるでしょうか。	お見込みの通りです。
7	業務委託仕様書	3	8-(1)	「保守等で外部からガバメントクラウドへ接続」は、自治体が保有する住民情報等のデータへのアクセスにおいて場所・利用者を限定する仕組みによるセキュリティ確保が目的である理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	業務委託仕様書	5	8-(5)-イ	問合せ窓口の対応時間は最低限、本業務委託仕様書「3本市の状況(2)区役所の開庁時間(窓口受付時間)ア開庁時間」に記載している各区役所の開庁時間及び開庁時間の前後30分以上の余裕を持たせた時間帯の対応を可能とすることとありますが、サービスの提供時間が上記の時間を満たすことで問題ないでしょうか。	質問内容の“サービスの提供時間”が”システムの運用時間(システムの稼働時間)”を指す場合、システムの運用時間は、仕様書別紙1(システム要件)の「2(3)」に記載の通りです。また、具体的なシステムの運用を行う曜日・時間帯は契約締結後、本市と協議し決定することとします。
9	業務委託仕様書	5	8-(5)-ウ	定期人事異動、年度切替、ネットワーク環境切替時の設定変更等において本市作業を支援することとありますが、具体的な支援内容をご教示いただけないでしょうか。	現時点では、利用者アカウント追加やシステム利用権限の付与・変更・削除に係る作業、ネットワーク接続先変更等が発生した場合の各種設定変更作業等にかかる支援を想定しております。

項番	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
10	業務委託仕様書	6	8-(6)	受託者は、本市の求めに応じ、本市が行う令和8年度以降の対象手続き拡大及び他区展開に向けた検討について助言等支援を行うこととありますが、具体的な支援についてご教示いただけないでしょうか。	拡大予定手続きの帳票作成にかかる、内部情報(データ項目の紐づけ・本システム導入後のフロー)の整理等や、本システムで対象手続きを拡大するための情報提供(フォーマット提供・事例共有等)や助言等、本市の求めに応じ実施いただくことを想定しておりますが、その他必要と思う支援があればご提案いただきたいと思いますと考えております。
11	業務委託仕様書	6	9-(1)	環境設計書については、サービスに設定するパラメータシート等の納品で問題ないでしょうか。	環境設計書は、システム稼働に必要な構成・設定等をまとめた設計資料を想定しております。記載内容については、契約締結後に協議の上確定します。
12	システム要件		2-(4)	RLO:本市があらかじめ指定する特定の業務とございますが、特定の業務はどのようなものになるでしょうか。	”特定の業務”は、仕様書別紙2(システム対象手続き一覧)において“必須”としている手続きの範囲内から決定することを想定しております。具体的な対象手続きは、契約締結後に本市との協議により決定します。
13	提案書作成要領		1-(1)	② プロジェクト計画書・業務実施体制図(様式なし)※とございますが、提案書内にプロジェクト計画書を添付する必要はございますでしょうか。もしくはプロジェクト計画書に記載する各管理方法について提案書に記載する形でよろしいでしょうか。	”提案書”は提案書作成要領の「1(1)」に記載の①～④全ての資料を指します。そのため、プロジェクト計画書は提案書内に添付する必要があります。
14	入札説明書	4	11(2)	提案書データを記録した電子媒体(媒体A1部・媒体B1部(追記不可としたCD-R又はDVD-R)とあるが、Aが正本、Bが副本という意図で間違いはないでしょうか。	提案書作成要領の「1(2)イ」に記載の通り、媒体A:紙媒体の提案書として作成した正本及び副本の電子データ(なお、正本においては袋綴じ・押印前のデータでよい。)、媒体B:紙媒体の提案書として作成した副本の電子データとなります。
15	入札説明書	4	11(2)	副本は表紙は業者名を記載しないとあるが、副本は提案書の中身も業者名を削除が必要か。	提案書作成要領の「2(1)エ」に記載の通り、本文中を含めて「当社」・「当団体」等と表現するか、又は塗りつぶしにより、入札参加者の商号及び名称が特定できないようにしてください。
16	入札説明書	5	11(5)ヒアリング	実施する際の人数制限はございますでしょうか。	対面開催の場合は、会場の都合により参加人数を制限します(おおむね5名まで)。Web開催の場合は、特に制限はありません。なお、開催方法は、実施日時と併せてお知らせします。
17	入札説明書	5	11(5)ヒアリング	提案書の説明は、提案書内容を抜粋した資料による説明を行うことで問題ないでしょうか。提案書はA4紙でご提示予定ですがご説明時は投影用の資料を作成したいと考えております。	基本的には提案書を用いてご説明いただく想定ですが、提案書の内容をそのまま抜粋した資料であれば、投影用資料を作成・投影いただいても問題ありません。
18	入札説明書	5	12(1)	3月26日提出の提案書とは別に用意する必要はございますか。用意する場合は正本1部のみで問題ないでしょうか。	提案書は3月26日までに提出いただきますので、入札の際は入札書のみを提出いただき、提案書の提出は不要です。入札説明書の記載内容が誤っていますので、訂正し、ホームページの掲載を差し替えます。